

<表3-2>

平成29年度 胃がん検診(胃内視鏡検査)精度管理調査結果総括表【検診機関】

	金沢市 医師会	加賀市 医師会	小松市 医師会	能美市 医師会	白山 ののいち 医師会 (白山市)	白山 ののいち 医師会 (野々市市)	津幡町			七尾市 医師会 (中能登町)	能登北部 医師会 (能登町)	
	個別	個別	個別	個別	個別	個別	A病院	B病院	C病院	個別	個別	
1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)												
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明したか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法について説明したか(胃部内視鏡検査の精密検査としては、生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明したか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 検診の有効性(胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんでなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明したか	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明したか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明したか	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
2. 問診、胃内視鏡検査の精度管理												
(1) 検診項目は、問診に加え、胃内視鏡検査としたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 問診は現在の病状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取したか	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 胃内視鏡検査の機器や医師・技師の条件※は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル(注1)を参考にし、仕様書に明記したか※※ ※施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した医師・技師の条件が胃内視鏡マニュアルに準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答 ※※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
3. 胃内視鏡画像の読影の精度管理												
(1) 胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル(注1)を参考にを行ったか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
(2) 胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェック※を行ったか ※ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うこと。ただし、専門医が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法としても可。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
(3) 読影委員会のメンバー※は、日本消化器がん検診学会認定医、あるいは日本消化器内視鏡学専門医の資格しているか ※上記の資格の他、「胃内視鏡運営委員会(仮称)がダブルチェックを行うに足る技量があると認定した医師」も○に含む	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
4. システムとしての精度管理												
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師等から求められた項目をすべて報告したか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加したか	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握したか※ ※施設単独で把握できない指標値は、自治体等と連携して把握する。また、自治体等が集計した指標値を後から把握することも可。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っているか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考に改善に努めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
合計(21項目中) ×の数 評価結果	21 0 A	18 3 B	21 0 A	21 0 A	21 0 A	21 0 A	21 0 A	20 1 B	21 0 A	18 3 B	13 8 C	

注1) 日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2015年度版」を参照

注2) 地域保健・健康増進事業報告では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となる。